Ⅱ　基本構想

第1章 東温市の将来像

1．10年後の将来像

これからの10年間、市民が力を合わせ、将来を担う子どもたちが東温市に誇りを持ち続けることができるまちづくりを進めるため、本市の平成37年度の将来像を以下のように設定し、活力あるまちづくりを推進します。

将　来　像

「小さくてもキラリと光る
住んでみたい　住んでよかった　東温市」

TO the future ON the town

～未来へ歩もう　このまちで～

将来像「小さくてもキラリと光る 住んでみたい 住んでよかった 東温市」とは、本格的な人口減少社会が到来する中、人口３万５千人弱の小さなまちである本市が、10年後も十分な存在感を示して“住んでみたい”“住んでよかった”と言われるまちの実現を目指して、東温市に誇りを持ち、よりよい環境で住み続けられるまちづくりを今まで以上に推進していく意気込みを将来像に込めました。

2．10年後の人口規模

本市における平成22年国勢調査の総人口は35,253人となっています。

将来推計では、今後も人口減少傾向が続き、平成32年に34,035人、平成37年に33,108人となることが見込まれます※。

本計画では、快適で安全・安心な生活環境や社会基盤の整備をはじめ、福祉や子育て、教育の充実、また、活力ある産業の振興などに取り組み、住みやすさを向上させることにより出生数や転入者の増加を図り、平成37年の目標人口（国勢調査）を34,000人とします。

【将来人口の推計と目標人口】
（国勢調査）

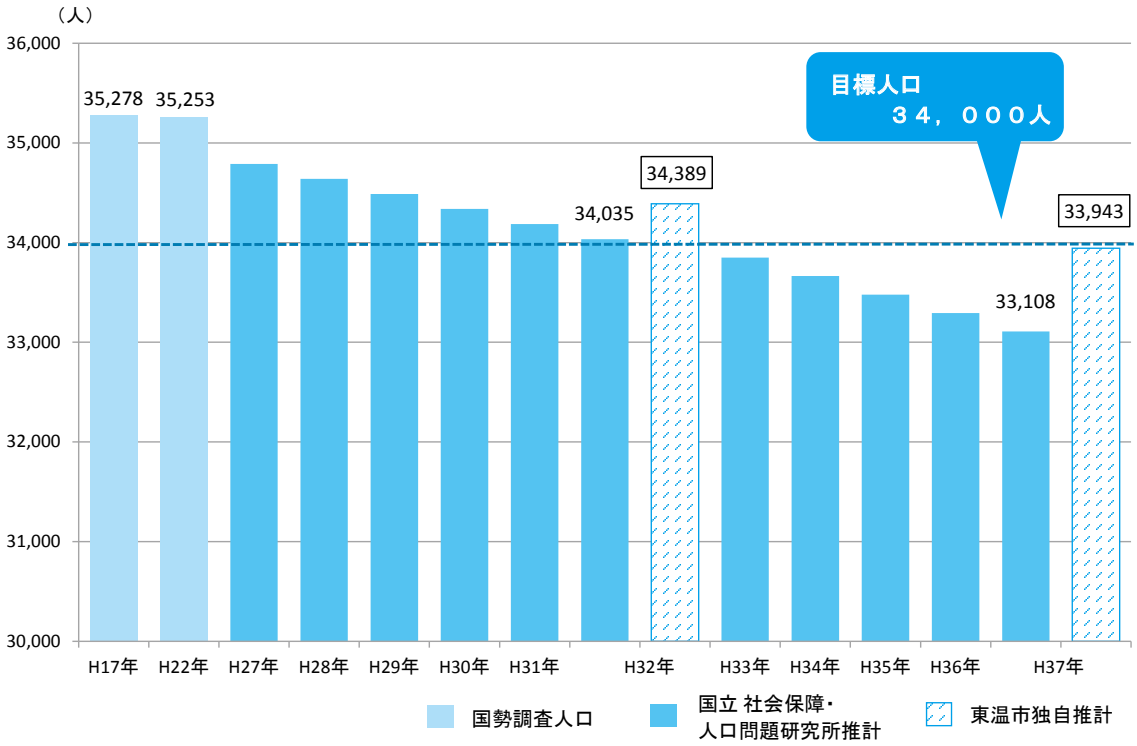

※国立社会保障・人口問題研究所が行ったコーホート要因法による推計結果

3. 施策の展開

1.位置・地勢・自然

・都市近郊型の交通アクセス至便の立地　・三方が山間部に囲まれ、西部の松山平野に広がる
・重信川の豊かな水源　・宅地は市面積の4.4％

2.人口の減少と少子高齢化

【住民基本台帳人口】	【年少者割合】	【高齢者割合】
平成17年　34,376人	14.0％	21.7％
平成27年　34,150人	13.1％	27.3％

3.産業

・水稲、麦などの農業　・大学病院など医療、健康関連産業の集積　・物流利便性が高い
・温泉や多様なイベントを核とした観光

アンケートからみた市の課題

・住みやすいまちだと思うか尋ねた設問では、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合は85.1％でした。

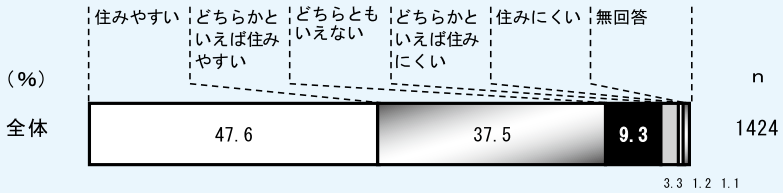

・定住意向を尋ねた設問では、「住み続けたい」と「どちかといえば住み続けたい」を合わせた割合は89.2％でした。

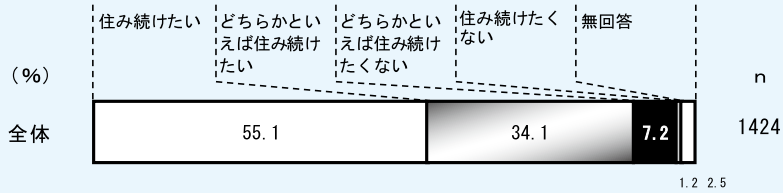

・アンケートによる市民意向

順位	これまでの施策の満足度	これからの施策の重要度	今後望むまちづくり
1	**上水道等の整備**	**ごみ処理等環境衛生対策の充実**	**保健・医療・福祉の充実したまち**
2	生涯健康づくりの推進	消防・防災体制の充実	安全・安心な住環境の整備を優先するまち
3	下水道等の整備	交通安全・防犯体制の充実	美しい自然環境や景観が誇れるまち
4	消防・防災体制の充実	上水道等の整備	農業や農村環境を大切に守り育てるまち
5	ごみ処理等環境衛生対策の充実	下水道等の整備	保育・教育環境が充実したまち

踏まえるべき時代の潮流

① 人口減少社会の到来と経済社会に与える影響（人口減少は労働市場や消費市場の縮小を引き起こす可能性）
② 大規模な自然災害等の発現率の高まり（南海トラフ地震（M8～9クラス）は30年発生確率60～70%）
③ 地球温暖化等の環境問題（土砂災害はこの20～30年で1.5倍。増加の主な原因は地球温暖化が招く大雨の頻発）
④ 産業構造や雇用形態の変化（国では「日本再興戦略」を立て、“攻めの農林水産業”“地方産業競争力の強化”“雇用制度改革”など、経済成長を重視する方向性を打ち出している）
⑤ 消費者の安全意識の高まり（食に限らず、インターネットなどの消費者に関わるトラブルが増加）
⑥ 地域コミュニティの希薄化（近所付き合いをしない高齢者が増えてきている）

将来像	政策目標	政策項目
「小さくてもキラリと光る 住んでみたい 住んでよかった 東温市」	みんなが元気になる 健康福祉のまち	■ 生涯健康づくりの推進 ■ 地域福祉体制づくりの推進 ■ 高齢者施策の充実 ■ 障がい者施策の充実 ■ 子育て支援の充実 ■ 社会保障の充実
	安全で快適な 社会基盤のまち	■ 安全・安心な都市基盤の整備 ■ 良好な住環境づくりの推進 ■ 環境施策の総合的推進 ■ 上下水道等の整備 ■ 消防体制と防災・減災対策の充実 ■ 防犯・消費生活・交通安全対策の充実
	創造性と活力に満ちた 元気産業のまち	■ 農林業の振興 ■ 商工業の振興 ■ 観光・物産の振興 ■ 雇用・勤労者福祉の充実
	心豊かに学びあう 文化創造のまち	■ 学校教育の充実 ■ 青少年の健全育成 ■ 生涯学習社会の推進 ■ 文化・スポーツの推進
	みんなでつくる 協働・自立のまち	■ 人権尊重のまちづくりの推進 ■ 男女共同参画社会の形成 ■ 地域コミュニティの育成 ■ 市民と行政との協働のまちづくりの推進 ■ 自立した自治体経営の推進

第2章 施策の大綱

将来像「小さくてもキラリと光る　住んでみたい　住んでよかった　東温市」の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

1。 みんなが元気になる健康福祉のまち

1 生涯健康づくりの推進

健康寿命を延伸し、健康格差が縮小できるよう、生活習慣病の発症予防と重症化予防を徹底し、健康を支え守るための社会環境整備や地域医療体制の整備に努め、生涯健康づくりを推進します。

基幹型の総合保健福祉センター建設を推進するほか、健康づくりの基本計画である「健康増進計画」及び「食育推進計画」に基づき、市民と行政の協働による計画推進に努めます。

2 地域福祉体制づくりの推進

少子高齢化などの社会環境の変化が進み、核家族や独居高齢者が多くなっていくことが懸念される中、多種・多様化、また複雑化する市民の福祉サービスのニーズに対応できるよう、各種関係団体と連携・協力のもと、地域による支えあいの体制づくりを推進します。

3 高齢者施策の充実

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

新しい介護予防・日常生活支援事業や介護給付費適正化事業の推進により、地域の実情に応じた持続可能な介護保険事業運営に努めます。

要介護者も安心して生き生きと暮らせるよう、認知症対策や在宅医療・介護連携を推進します。

4 障がい者施策の充実

障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、すべての人の権利が尊重され、住み慣れた地域で安心して輝きながら自立した生活ができるよう、「障害者基本計画」及び「障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービス及び地域生活支援事業を提供するための体制を確保し、各種事業の充実を図ります。

5　子育て支援の充実

核家族化やひとり親家庭の増加による子どもを育てる環境の変化により、子育てへの個人の負担が増大し、子育て支援の重要性が増していることから、安心して子育てができるよう、三世代同居・近居を支援するとともに、地域と関係機関が連携した総合的な子育て支援施策を推進します。

6　社会保障の充実

市民生活における医療、年金などの社会保障制度に対する期待と不安が交錯する中、市民が健康で安心した生活を送れるよう、社会保障制度の適正な運営に努めます。

生活困窮者の社会的・経済的な自立と生活向上のため、生活保護制度と生活困窮者支援制度の一体的実施による重層的なセーフティネットの構築を進めます。

三世代交流 仲よし運動会

よしいのこども館

2。 安全で快適な社会基盤のまち

1 安全・安心な都市基盤の整備

道路の計画的な整備促進や橋梁などの適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。

松山自動車道の有効活用と、並行する一般道路の渋滞緩和や地域経済の活性化を図るため、スマートインターチェンジ設置を推進します。

公共交通は、まちづくりとの関係性を重視した取り組みを新たに計画し、本市の地域資源である「鉄道」を最大限活用した施策を推進します。また、地域のおでかけ手段の確保に向け、既存の鉄道やバス路線を維持しつつ、地域で考え、地域に合った、地域で動かす生活交通の実現化に取り組みます。

2 良好な住環境づくりの推進

市営住宅の住戸改善を計画的に実施し、適切な市営住宅ストックの管理・運営に努めます。

良好な住環境の形成に向け、地域の実情や市民ニーズを把握し、総合的かつ計画的な景観形成を推進します。

地域の実情や要望を把握し、みんなに親しまれる公園づくりに努めます。

市内に点在する空き家の適正な管理を推進するとともに、移住・定住の促進を図ります。

3 環境施策の総合的推進

新エネルギー・省エネルギーの重要性が増していることから、情勢を注視し積極的な対応に努めます。

市内の豊かな自然環境を守ることが地球温暖化対策や生物多様性の保全などの国際的な環境問題の解決にもつながることから、市民と協働のもと、森林、河川の保全に努めます。

ごみ処理のさらなる分別収集の徹底と、ごみの減量化に取り組み、老朽化した焼却施設の長寿命化を実施し維持管理に努めます。

4 上下水道等の整備

災害に強い施設整備に努めるとともに、安全・安心な水質管理体制の強化と安定供給を図りつつ、上水道事業の健全運営に努めます。

下水道の整備計画区域や整備手法を再検討するとともに、使用料の定期的な見直しや、「地方公営企業法」の適用による効果的かつ効率的な事業の推進に努め、公共用水域の水質の保全を図ります。

5　消防体制と防災・減災対策の充実

地域防災力の向上を図り、近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震などに備えるため、各地区自主防災組織の育成強化や消防団、自主防災組織連絡協議会、防災士会、ボランティア団体などと連携した組織体制の構築に努めます。

防災の基本方針に「減災」を位置づけ、市民は自らの安全は自らが守る「自助」を実践し、地域においては互いに助けあう「共助」に努め、市が「公助」により補完することを基本とした防災活動を推進します。

6　防犯・消費生活・交通安全対策の充実

松山南防犯協会などの関係機関と連携し地域住民が安全に安心して暮らせるまちづくりを各自治会とともに推進します。

消費生活相談員による消費生活相談への適切な対応や啓発活動を推進するとともに、新しい手口に迅速に対応できるよう、情報収集に努めます。

「交通安全計画」に基づき、関係機関と協力しつつ、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を展開します。

志津川土地区画整理

総合防災訓練

3。 創造性と活力に満ちた元気産業のまち

1 農林業の振興

高齢化などによる後継者不足や農林産物の価格低迷による減収が深刻な問題となっており、国・県の農林業政策の活用や農地集積を推進し、農林業の担い手を積極的にサポートします。

農林産物の高付加価値化、市場の掘り起しなどについて関係機関と連携して取り組み、農林業所得の向上を図ります。

新たな１次産品や加工品の研究開発及び販路拡大への支援を通じて、農商工連携、６次産業化を推進し“とうおんブランド”の確立に努めます。

2 商工業の振興

本市の恵まれた立地特性を生かし、さらなる商工業の活性化を図るとともに、消費者ニーズに即した地域密着型のサービスの展開など、既存企業の支援策の充実を図ります。

横河原商店街のにぎわいづくりを進めるとともに、商工会と連携を密にし、企業経営の安定化に向けた各種融資制度の活用や新たな支援に努めます。

「中小零細企業振興基本条例」に基づき、産学官金及び市民が連携し、より一層の中小零細企業の振興施策を推進します。

3 観光・物産の振興

市内の温泉施設や産直市場の支援に努めるとともに、自然や歴史・文化などの地域資源、サイクリング、東温アルプス登山などを組み入れた観光ルートの開発・PR を推進します。

観光物産協会と連携を密にし、イメージキャラクターいのとん、観光大使を活用した観光 PR や物産展を積極的に開催し、魅力発信に努めるとともに、集客力が期待されるイベントの充実に向けた支援を行います。

4　雇用・勤労者福祉の充実

市内における雇用の場を確保するため、新たな工業団地の建設に取り組むとともに、事業所の新設・増設などを支援し、企業誘致・留置を推進します。

大都市への若者の流出や、非正規雇用者、低所得者などの増加による労働環境などの改善が求められている中、働きやすい環境整備や労働条件の向上など、勤労者が健康でより快適に就業できるよう、事業所への啓発などを積極的に推進します。

商工会　産業まつり

どてかぼちゃカーニバル

産直市

4。 心豊かに学びあう文化創造のまち

1 学校教育の充実

未来を担う子どもたちが生きる力を育み健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割のもと連携を図り、社会総がかりで教育活動を行い、地域に開かれた特色のある学校づくりを推進します。

学校施設を順次改修し、より安全で安心な教育環境の整備に努めるとともに、関係機関が連携を図りながら巡回相談、教育相談など特別支援教育の充実を図ります。

学校給食の施設設備と食材の衛生管理を徹底し、安全な給食の提供を行うとともに、食育を通して食に関する正しい知識を持った心身ともに健全な児童生徒の育成に努めます。

2 青少年の健全育成

青少年の非行防止や犯罪の抑止、地域社会の安全確保に向け、補導センターを軸として、学校、地域、関係機関などと連携し、補導活動の充実と有害環境対策を推進します。

いじめ・不登校をはじめ、教育問題全般に適切に対応できる教育相談活動を推進します。

3 生涯学習社会の推進

市民の学習ニーズに対応するため、教え学ぶという相互学習の機能を活用するとともに、図書館のさらなる充実を図り、より多くの人が利用できる環境整備に努めます。

各種団体との連携により、各世代のニーズにあった講座を実施し、生涯学習活動の充実を図ります。

外国語指導助手（ＡＬＴ）

4　文化・スポーツの推進

市民大学や文化祭など文化芸術活動を促進するとともに、本市に残る貴重な文化財の保存に努め、市民の自主的な活動へと発展するよう支援を行います。

「スポーツ振興基本計画」に基づき、総合的かつ計画的にスポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、えひめ国体の開催を契機に、さらなるスポーツ活動の充実・強化を図ります。

小学校耐震改修工事（南吉井小学校）

図書館（川内分館）

バレーボール大会

5． みんなでつくる協働・自立のまち

1 人権尊重のまちづくりの推進

市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を認識し、人権に関する知識・理解を深め人権意識を高めていくため、講演会や研修会を積極的に開催し、関係機関と連携を図りながら、人権教育や啓発活動を推進します。

2 男女共同参画社会の形成

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野に参画することができるよう、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進するとともに、意思決定の場への女性の参画拡大を促進するほか、仕事と家庭生活などが両立する環境の整備に努めます。

3 地域コミュニティの育成

市民の地域コミュニティへの関心を高め、また、地域コミュニティ活動の活性化を図るため、魅力ある地域の創造に向けた自主的な取り組みや活動拠点となる集会所などの整備に対して支援を行い、地域コミュニティの育成に努めます。

4 市民と行政との協働のまちづくりの推進

広報・広聴活動を通して市民のニーズを把握するとともに、自治会や市民団体、企業、NPO などと連携し、それぞれの果たすべき役割を自覚しながら、相互理解と協働による市民参画型のまちづくりを推進します。

5 自立した自治体経営の推進

増大し多様化する市民ニーズや行政需要に対して、質の高い行政サービスが提供できるよう、職員の育成と適正な規模による弾力的で機動的な組織運営に努めます。

限りある財源のもと、職員一人ひとりが問題意識を持って事務事業の効率化・適正化に努めるとともに、めまぐるしく変化する情勢に迅速・的確かつ柔軟に対応できる行政運営に努めます。